(仮称) 荒川区町屋2丁目マンション計画 新築工事

計画場所	地名地番:東京都荒川区町屋二丁目 314-5 他
	住居表示:東京都荒川区町屋二丁目 9-23 他
区域面積	1,316.14 m²
事業者	事業者名:東京建物株式会社
	所在地 :東京都中央区八重洲一丁目4番16号
	代表者 :執行役員 住宅賃貸事業部長 近藤 学
住宅計画等	共同住宅 66 戸 1DK~3LDK (25.41 ㎡~70.70 ㎡)
入居時期	令和8年8月上旬予定
標識設置予定日	令和7年1月10日予定
子育て支援施設の設置計画	入居者想定を単身者及び子供の居ない夫婦を中心として
(事業者作成)	いる。子供が成長する過程で転居することが想定されるた
	めため、大幅な就学前人口の増加見込みはないと考える。
	そのため、特に子育てのために必要な施設の設置は想定し
	ていない。
	(届出日:令和6年8月5日)
区の協力要請内容	当該マンションの建設による保育需要の増加について、区
(区の通知)	で推計を行ったところ、12 人程度の保育園需要の増加が見
	込まれる。計画地である町屋地域の待機児童数は、令和 6
	年度に1歳児が2名となっており、また、当該マンション
	は町屋駅から近く、交通の便が良いため共働き世帯の入居
	が見込まれる。このことから、当該地域において保育需要
	が増加し、保育施設が不足することが想定されるため、保
	育施設の設置を要望する。
	(通知日:令和6年9月18日)
協議結果	法的要件により、共用施設(集会室、駐車場、駐輪場、ゴミ
(事業者回答)	置場)を設けることが義務付けられているため、保育施設を
	設置するのが困難である。また、本計画は成人を対象とし
	た単身者、2人家族用の居住形態を中心に想定しているた
	め、保育施設は設置しない。
	(回答日:令和6年10月18日)